

質問回答

NO.	質問	回答
1	類似業務は（環境教育・ESDに関するデータ収集・分析関連業務、検討会運営業務、成果指標作成業務、質問紙調査業務、調査デザイン業務等）となっております。 業務実績確認文中（テクリス等）にE S Dという言葉が無くても、「持続可能な社会の形成を担う人材の育成を目的に」会議運営や海洋教育推進体制の構築を実施した実績をE S Dの実績としてよいか。	環境教育又はESDに関するデータ収集・分析関連業務との趣旨ですので、環境教育に係る内容であれば含まれます。 なお、検討会業務、成果指標作成業務、質問紙調査業務、調査デザイン業務については、環境教育・ESDに関するものに限定していません。
2	（2）検討会の運営に、②資料の事前送付及び受領等の項目はあるが、資料作成の項目はありません。配布資料作成は委託者が行い受託者はそれを委員に配布するのみと考えてよいか。	配付資料作成は環境省が行い、請負者は委員に配布していただくことを想定しています。
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		